第6回中野区子ども・子育て会議（第６期）　議事録

【日時】

２０２５年1月１６日（木）　１８時３０分～２０時３０分

【場所】

区役所7階　７０１・７０２会議室

【出席者】

（１）出席委員　１３名

寺田会長、和泉副会長、阿部委員、関委員、森委員、中野委員、松田委員、三次委員、宮内委員、小田委員、大隅委員、高橋委員、中尾委員

（２）事務局　１６名

子ども家庭支援担当部長

子ども教育部課長　７名

地域支えあい推進部課長　３名

健康福祉部課長　１名

子ども・教育政策課子ども政策調整係　４名

【会議次第】

１　開会

２　議題

(1)中野区子ども･子育て支援事業計画(第3期)(案)について

(2)令和7年度予算で検討中の主な取り組み(案)について

(3)子ども･子育て支援法に基づく利用定員の設定について

(4)令和7年度の児童館運営について

3　その他

4　閉会

【配付資料】

資料1－1　中野区子ども･子育て支援事業計画(第3期)(案)について

資料1－２【別添】中野区子ども･子育て支援事業計画(第3期)(案)

資料2　令和7年度予算で検討中の主な取り組み(案)について

資料3　子ども･子育て支援法に基づく利用定員の設定について

資料4　令和7年度の児童館運営について

【参考資料1】第6期中野区子ども･子育て会議スケジュール(令和6年度)
【参考資料2】委員名簿(第6期)
【参考資料3】第6期第5回子ども･子育て会議の議題に係る意見･質問及び回答

午後６時30分開会

事務局（子ども政策調整係）

定刻になりましたので、これから第６期第６回の中野区子ども・子育て会議のほうを進めさせていただきたいと思います。

皆様、あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告いたします。本日は 12 名の委員の皆様にご出席をいただいております。萩原委員と佐藤委員が本日欠席になっておりますが、委員の過半数の方が出席されておりますので、会議は有効に成立しております。

それでは、寺田会長、会議の進行をお願いいたします。

寺田会長

皆様、今年もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより第６期第６回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の議題は４件となっております。

それでは議題(1)、中野区子ども・子育て支援事業計画（第３期）（案）について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策担当課長）

《資料 1-1、1-2 について説明》

寺田会長

ありがとうございました。

ただいまの議題についてご意見、ご質問などございますでしょうか。

皆様ご納得いただいたということでよろしいでしょうか。

それでは次に議題(2)、令和７年度予算で検討中の主な取組（案）について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策担当課長）

《資料２について説明》

寺田会長

ありがとうございました。

ただいまの議題についてご意見、ご質問などございますか。

和泉委員、お願いします。

和泉委員

ただいまの取組の中で、10 番の事業について、「幼稚園等」とあるのですが、実際の施設の対象としては手を挙げてもらう仕組みにするのか、あるいは区立幼稚園でやるのか、あるいは対象者はどういう方を想定しているのかと、もう少し具体的な説明をお願いします。

事務局（保育園・幼稚園課長）

こちらの事業につきましては、私立幼稚園および認定こども園が対象で考えているところでございます。これとは別に、保育園につきましては、こども誰でも通園制度を実施予定でございますので、この事業は幼稚園を事業対象としたものでございます。

寺田会長

ほかにはいかがでしょうか、ご意見、ご質問などありますか。

中尾委員、お願いします。

中尾委員

同じ 10 番のところになるのですけれども、幼稚園でということで、３歳以上が対象になるということなのでしょうか。預かりの対象の年齢についてです。

事務局（保育園・幼稚園課長）

こちらの多様な他者との関わりの機会の創出事業ですけれども、原則として、０歳から２歳が対象となっております。今回は幼稚園のほうで実施いたしますが、幼稚園に本来通う年齢の前のお子様が対象ということですが、ただ、幼稚園ですので、主に２歳の方が対象になるのかなという想定はしているところでございます。

中尾委員

今でいう満３歳学年というか、プレ幼稚園に通う学年がということですか。

事務局（保育園・幼稚園課長）

年齢としては、その年齢のお子様が主な対象になるのかなと考えているところでございます。

中尾委員

こども誰でも通園制度は、多めというか、クラスに１名と、結構少ないと思うのですけれども、規模感に関してはどのような感じなのでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園課長）

これから幼稚園の事業者の皆様から、まず事業実施の募集をしていきたいと考えているのですけれども、その中で、各園それぞれ、お受け入れできる人数というのは、それぞれ園の事情で異なってくると思います。そういったところも、実際に実施したいという事業者の方と相談しながら、定員等は設定していきたいというところです。なので、現時点で具体的にどれくらいというのは今ここでお伝えすることはできないというところでございます。

寺田会長

ほかにご意見ございますか。ご意見やご質問よろしいですか。

それでは次に議題３、子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（保育園・幼稚園課長）

では、引き続き保育園幼稚園の藤嶋でございます。私のほうから子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定についてご報告いたします。資料３のほうをご覧いただきたいと思います。

《資料３について説明》

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題についてご意見、ご質問などございますか。

関委員、お願いします。

関委員

私の知識不足で恐縮ですが、「特定教育保育施設への移行」とありますが、特定教育保育施設というのは、どういうことを指すのでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園課長）

いわゆる幼児教育・保育の無償化ということで、こちらの大和幼稚園につきましては、現在、いわゆる私学助成園ということで、こちらの幼児教育・保育の無償化の対象施設ではなかったのですが、来年４月１日から移行するということで、子ども・子育て支援法上、この特定教育・保育施設に設立する場合には、その定員について、こういった子ども・子育て会議などで報告して、意見聴取するという定めもございます。そのため、今回ご報告させていただいたというところでございます。

関委員

一般的学校法人のありようということですね。学校法人幼稚園のありようということでよろしいですね。

事務局（保育園・幼稚園課長）

学校法人幼稚園ということには限らないところでございますけれども、このいわゆる子ども・子育て支援制度、こちらの対象園となる場合にご報告させていただくというところでございます。

関委員

一般の幼稚園と変わらないということですよね。ほかの区内の幼稚園と、何か違う特殊なものであるわけではないですね。

事務局（保育園・幼稚園課長）

現在、中野区におきましては、私学助成園の子ども・子育て支援制度の前からある幼稚園のほうが多いのですけれども、こういった形で特定教育保育施設のほうにも、例えば、認定こども園の幼稚園部分ですとか、こちらのほうに移行している園というのも既にございます。ですので、これが私学助成園と違う特別な園である、といったことではないとは認識しております。

関委員

一般的な認定こども園ということではないのですか。

事務局（保育園・幼稚園課長）

大和幼稚園の場合は、幼稚園として、こちらの特定教育保育施設のほうに移行するということですので、私学助成園ですと基本的には、保護者の方から保育料をいただいて、それを元に運営という形になりますが、こちらのほうは、子ども園の幼稚園部分と同じように、子ども・子育て支援制度上の給付施設の対象となることになります。

関委員

給付施設ですね。分かりました、ありがとうございます。

寺田会長

よろしいでしょうか。

和泉委員、お願いいたします。

和泉委員

この大和幼稚園に限らず、関委員がご質問なさったところと関連しているのですけれども、幼稚園、今、私学助成園という昔ながらの学校法人の園と、宗教法人が元だったり、いろんな法人形態がある中で、新制度に移行された園があり、今回、大和幼稚園のほうが新制度に移行されるというお話だと思うのですね。

そのときに関委員の前でこういう言い方はあれですけれど、私学助成園から新制度園にならない、元の制度の私学助成のまま残っている園の多くは、やはり自分たちの教育方針に基づいた援助を先行したいというご意思がおありだと思うのですよね。そのときに認可保育所を見ていると、定員というのが待機児童に関連して、とても厳格に扱われているわけなのですけれども、幼稚園の場合、この中野に限らず、色々な地域の私立幼稚園を見たときに、昔に定員が設定されたまま、そのまま実態とは違うような園というのがあちこちにあって、「ここ、定員800人なの？」みたいな園も中にはあります。「実際にはそんなにいませんよ」とか、そんな話もあります。

関委員

中野ではないですね。

和泉委員

中野ではない話ですが。その意味で、新制度園に移行することによって、いわゆる教育無償化の、保育無償化をフルに受けられるようになるのと同時に、応諾義務というものが発生するわけですよね。定員の範囲内であれば選考してはいけない。つまり、申し込まれたら、定員の範囲内では全員受け入れなければいけないという応諾義務が発生すると。

だから、そこが一つネックになっている部分でもあるのかもしれませんが、今のところ、中野区のホームページを見る限り、施設型給付園、新制度園の定員充足状況というものが、認可保育所ほどは熱心に公表されていないなということがあります。区はその点を握はされているということでよろしいでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園課長）

はい、その点は把握しております。

和泉委員

実際、その新制度園の場合に、定員充足というのは、ほぼみんな定員どおりの利用実態があるという理解でよろしいですか。それとも、かなり欠員のある園もあるということでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園課長）

今、手元に数字がございませんので、具体の内容はお話できないのですが、こども園のほうは、やはり充足率としては高いところはございますけれども、必ずしも定員が新制度園だから充足されているという状況でもないのかなというところはございます。

和泉委員

分かりました。ありがとうございます。

寺田会長

ほかにご意見ご質問などございますか。よろしいでしょうか。

それでは次に議題(4)、令和７年度の児童館運営について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（育成活動推進課長）

《資料４について説明》

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題について、ご意見、ご質問などございますか。

それでは森委員、その次に中尾委員の順で発言をお願いします。

森委員

徳田保育園の森です。乳幼児型の機能を強化しているというところでは、委託事業者様がされるということですが、どういった職種の方が配置されているのかが知りたいです。

事務局（育成活動推進課長）

児童館につきましては、そうした児童福祉ですとか、福祉職といった専門員として配置されるという形にしております。また補助員といった形で、人数を配置します。

寺田会長

何か補足はありますか。

森委員

保健師さんや助産師さんなど、看護業務に携わる方が育児事業に対して相談に行ったりできるので、そういった方の配置があったらいいなと思います。

事務局（子ども政策担当課長）

今のご質問は、委託になる乳児機能強化型に配置される職員の職種がどういう職種なのかということですよね。

事務局（育成活動推進課長）

委託になる児童館の職種につきましては、今のところ特段、専門員の方というのは配置しない形になります。

事務局（子ども政策担当課長）

社会福祉士とか保育士とか、そういう資格を持っている人を一定数配置してくださいというような条件で、事業者の公募をして、実施していくような形になります。

寺田会長

保育士の資格とか、社会福祉士の資格をお持ちの方を中心にということは、安心できるところでもありますね。

中尾委員、お願いします。

中尾委員

乳幼児機能強化型の児童館について伺いたいのですが、以前、児童館の機能が変わるというようなお話を伺ったときに、乳幼児機能強化型も全年代対象だけれども、強化は乳幼児と伺いました。なので、全部７日間、週７日間ということで、乳幼児以外の人たちも使っていいという認識でいいのでしょうか。小学生とか中高生も使えるということですか。

事務局（育成活動推進課長）

あくまでもこちらのほうは児童館という扱いになりますので、児童福祉施設ということで、０歳から18歳までの子どもとその保護者が対象になるという形になります。乳幼児機能強化型でも、小学生であるとか、中高生というのは、これまでどおり利用ができるという形になっております。

中尾委員

もう１点、ふらっとサンデーについて伺いたいのですけれども、ふらっとサンデーと普段の児童館の違いがよく分からなくて、その違いについて教えていただきたいです。

事務局（育成活動推進課長）

児童館は、今、日曜日は休館をしておりましたので、日曜日については、乳幼児さんの居場所といいますか、行き場所がないというお声がありました。ですので、日曜日につきましては児童館を、例えばホールですとか、一部のお部屋を開放して乳幼児さんの居場所を確保しているといったものがふらっとサンデーという形になります。今度委託で日曜日も開放していくという児童館も出てまいりますが、この基幹型児童館９館というのは、これまで同様、日曜日はお休みですので、ふらっとサンデーで、そういった居場所の確保を行っていくといったものになります。

中尾委員

それは児童館を場所としては開けていて、職員さんとかは違う人でということなのでしょうか。

事務局（育成活動推進課長）

ふらっとサンデーでは、場所を開放するといったような形にしておりまして、今は、管理人といいますか、鍵を開け閉めする方がいらっしゃってという形になりますので、あくまでも福祉職などの職員は今のところは配置していないといった形になります。

中尾委員

フラットサンデー、うちは対象の子どもがいないのであれなのですが、結構行ってみると、場所によってですけれども、普段と同じように使えるところと、そうではなくて、おもちゃもほとんど出ていないみたいな話も聞いたりするので、用具はできれば普段より少なくなってもできるだけ使えたりとか、ふらっとサンデーも充実するといいなと思っています。以上です。

寺田会長

ご意見ありがとうございました。ほかにご意見等ございますでしょうか。

阿部委員、お願いします。

阿部委員

質問なのですけれども、基幹型のほうでの利用者支援専門員さんというのはどういった方を想定しているのかということをお聞きしたかったのですが、これは相談機能という

のは、親が相談することを思っているのか、それとも、児童館なので子どもだけで行っている場合もあると思いますので、それとキッズ・プラザでの相談ですとか、あと、ここは何か仕分けをしているのか。それともこの専門員さんはどのような専門性を持っていて、子どもの声を直接聞くスキルを持っている方なのかどうかというようなところ、それとも事務室の中に座っていて、親が来て相談してくれるのを待っているみたいな状況なのか、お聞きしたいです。よろしくお願いします。

事務局（育成活動推進課長）

利用者支援専門員につきましては、先ほど言ったように、社会福祉士であるとか、保育士の資格を持っている方か、もしくはそういった児童に関わる施設で、それ相応の年数、勤務を経験した方という形で募集を行っておりまして、より身近な場所で、気軽に相談できるといったようなことを想定しております。子どもでも、保護者でも想定、相談をしていただける方という形で、何か時間をとって相談、例えば相談の予約をしてとかといったことよりかは、日常の利用の中で、ちょっとした会話の中からですとか、そういったところで課題であるとか、そういったお悩みを聞いて、サービスにつなげていったり、必要があればすこやか福祉センターであったり、もっと重篤な場合でありましたら、児童相談所のほうへつないだりといったような役割を担っていく方と想定しています。

阿部委員

普段は子どもたちと一緒に遊んでいるというようなイメージなのでしょうか。

事務局（育成活動推進課長）

遊んでいたりといいますか、あとは見守っていたりですとか、そういったところで子どもと会話をしたりといったようなイメージでおります。

寺田会長

ほかにご意見、ご質問等ございますか。

和泉委員、お願いします。

和泉委員

この基幹型児童館においては、令和10年度をめどに職員体制も含めて午後７時までの延長を検討するということですが、具体的にどのような工夫を予定されているのかなというのが気になります。

今、みんな働き方改革とか、長時間労働の問題というのはよく話題になるところなので、遅出、早出みたいな形のシフト制で対応できるのか、あるいはもうちょっとこの会計

年度任用職員を増やすのかとか、いろいろやり方はあるかと思います。どのようなアイデアをお持ちなのか教えてください。

事務局（育成活動推進課長）

両方の手法があるとは思っております。当然、早番、遅番みたいな形でシフト制にするといったこともあると思いますし、そこがいないような部分は、会計年度任用職員さんを任用して、そこに充てていくといったようなことはあります。

今、乳幼児機能強化型児童館の委託をしていくのが、令和７年度は２館なのですけれども、これから順次委託をしていきますので、そこで区の職員がまた基幹型のほうに補充といいますか、人数を増やすことができるというふうにも想定しておりますので、それを含めまして、令和10年度をめどにという形で、そういったことも検討していきます。

寺田会長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。ほかにご質問やご意見ございますか。

それでは、全体を通じて、今まで議題を(1)番から(4)番までお話、ご説明いただいたのですけれども、今の(4)番のことだけでなく、(1)番から(4)番までの間、少しお時間があるので意見交換等をしていただけたらと思います。何かご質問やご意見などございますか。また、行政の方、もう少しここを説明したかったとかいうことがあれば、そのあたりも含めて補足などいかがでしょうか。

和泉委員

先ほどから幼稚園絡みのところがありまして、区立幼稚園のほうの状況を見たときに、今２園あって、ひがしなかのとかみさぎがあって、定員が80人ずつということなのですけれども、区のホームページでのお知らせを見ていると、欠員募集をこれ２年保育のほうですかね、でされているということなのですが、この欠員というのは、どういう状況で生まれているのかというのは、状況として教えていただければと思います。

事務局（保育園・幼稚園課長）

公立幼稚園につきましては、３歳からの入園のところと、４歳からの入園のところ、定員で実は階段差を設けております。具体的にいうと、３歳が16人で、４歳からが32人というところで、階段差を設けているのですが、当然、３歳からの16人、ここのところは例年、大体ご応募いただけるのですけれども、４歳からの階段の差の部分、ここのところについては近年、なかなか埋まらない状況も出てきているというところでございます。

和泉委員

ありがとうございます。ぜひ保育所だけではなくて、ほかの新制度園について、幼稚園や認定こども園についても、毎月のようにというのができるのか分かりませんが、欠員状況なども分かると、入所を希望する人たちの助けになるのではないかなと思うので、ぜひご検討いただければと思います。ありがとうございます。

寺田会長

ありがとうございました。ほかに何かご意見はございますか。

関委員、お願いいたします。

関委員

先に幼稚園も認定こども園も、幼稚園、中野区に連合会がございまして、その中におきますと、本当に定員の半分にも至っておりませんので、そういうことを効果的に幼稚園には保育部門、つまり預かりの部分がないと思っている人も世の中たくさんいらっしゃいます。それはどの園もやっていますので、そういうことも確かに皆さんに伝わるようにしていただくのは、本当にいいことだなと思いますし、自分の家の保育観といいますか、子育て観が合うところに入れたいと思われるのは、親子にとって大変いいことだと思いますので、ぜひ、それはありがたいことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

今一つお聞きしたいと思いましたのは、子どもからの意見を聞いていらっしゃるのはとてもいいことだなと思うのですけれども、そのことを寄り添いながらやっていきたいという話を先ほどお伺いしましたのですが、ルールが多いとか、それから学校の先生がうるさいとか、ゲームやおもちゃのような、おもちゃとは言いませんね。スマブラのようなものが欲しいとか、そういうことを聞いていく。おもちゃも充実していると書いてありますよね、というようなことに、どういうふうに耳を傾けたり、話を聞いたりということをイメージしていらっしゃるのかなと思いましたので、お聞きしたいと思いました。

事務局（子ども政策担当課長）

ここは、キッズ・プラザ、民間委託で運営しているものになりますが、今でも、子ども会議を開催して、例えば新しくおもちゃを買うとか、本を買うというときに子ども会議をして、意見をもらって、それを反映するとか、遊びのルールを決めるときに、子ども会議でみんなで話し合ってもらって、意見を決めるというような合意形成を今やっておりますので、そういった理念のもと、もともと運営しているものになりますが、改めてこの計

画の中にそうした記述がなかったものですから、子どもの意見を踏まえて、ここのところについて、追記をしたという形になります。

関委員

それはうまくいっているのですか。意見を取り込みながらということでしょうか。

事務局（子ども政策担当課長）

キッズ・プラザの中野さんもいるので、もしよければお話しいただければ嬉しいです。

中野委員

先ほどあったのですけれども、うちでも子ども会議や、子どもたちからアンケートをとったりしていて、追加してほしい、置いてほしいおもちゃや本は、多数意見があった場合は取り入れていたりですとか、あと、ルールなどは、子どもたちと相談しながらというところはあるのですけれども、やはり実情、高学年になってくると、そういうルールを守らなければいけないというのが、そういう意見があるので、やっぱりどうしても高学年は家で過ごせたりはするので、需要自体は低学年と比べてもちろん少ないのですけれども、高学年ですと、なかなかキッズ・プラザに行くよりは、家で過ごしていたほうがいいので、こういうふうに自由に大人の目がなく、職員の見守りが必要なので、どうしても結構声掛けとかがあったりして、それが面倒くさいなみたいなところは、多分実情はあるかなと思います。

あと、高学年の子で多いのが、この４番の意見にあるのですけれども、テレビゲームとかを、こういうキッズ・プラザとかでできたら、もっとキッズ・プラザで過ごしたいなみたいな意見はあるのです。実情、電子機器は持ち込めないというふうにはなっているので、「そうだよね」と聞きながらというところではあるのですが、子どもたちと子ども会議やアンケートをとったりというところで、しております。

事務局（子ども政策担当課長）

ありがとうございます。区としましては、児童館というのもありますので、児童館のほうがより制約なく、特に高学年の子たちが体を動かしたり、好きな遊びをできるような施設になっていますので、明確な線引きはないのですけれども、キッズ・プラザは割と低学年の子が中心になって、児童館になると高学年の子もたくさん来るというような住み分けでやっています。

区としては、子どもの意見を取り入れた運営をすることで、子どもたちが意見表明や社会参画をしていく土壌にもつながるので、こういった取組を進めていきたいと考えています。

寺田会長

ありがとうございました。ご意見をたくさんお聞かせいただきました。ほかにいらっしゃいますか。では大隅さんお願いします。

大隅委員

16番にありました妊娠・出産・子育てトータルケア事業についてなのですけれども、こちらも切れ目のない支援をするというのはとても大切なことだなと思うので、大いにやっていただきたいと思うのですが、妊娠をしてから出産までの間、こちらの「個々のニーズに応じた」というところで、どんなニーズがあるのかという、具体例なども教えていただきたいと思います。また、それに向けてどういった方が、支援員さんの相談なのか、何か特別にされているような、今も現状何かしているというようなことというのはあるのでしょうか。例えば、同じ、出産する人たちを集めていますというのだとかもあるのでしょうか。

事務局（鷺宮すこやか福祉センター担当課長）

鷺宮すこやか福祉センターの平田と申します。妊娠されたお母様ですとか、あと、出産直後の方によって、それぞれの環境によったニーズというのがいろいろあります。例えば、ワンオペでいらっしゃるとか、あと、支援者が夫しかいない。そういった方々ですと、やはり初めての出産の直後にいろいろな不安があるということがありますので、そういったところについては丁寧にお話を伺ったり、あとは、ショートステイ等もありますので、母子が体を休められるように、そういったショートステイなども取り入れながら、母子が十分休養をとって、安心して子育てができるようにといった、個々のニーズに沿ったサービスをまた組み立てていくということが重要かなというふうに考えています。

事務局（すこやか福祉センター調整担当課長）

一応、出産後に妊娠届を出してもらった後に、20週目のときにかんがるー面接という、保健師との面接がありまして、そこできめ細やかなサポートプランを、かんがるープランと呼んでいるのですけれども、そういったプランをつくって、こういう支援がありますというご案内をきめ細やかにしているようなところではあります。

大隅委員

かんがるープランだと、助産師さんだとかが対応されているかと思うのですけれども、それ以外の方で何か対応されている方はいらっしゃるのですか。

事務局（鷺宮すこやか福祉センター担当課長）

職種で行きますと、保健師、それから、委託になりますけれども、助産師、そういった職種が対応しています。

大隅委員

ありがとうございます。

寺田会長

ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問などありませんか。せっかくですので、まだ一言もご発言していらっしゃらない方、いかがでしょうか。新しい年になりましたしというのもないですけれども、どうですか。高橋委員はいかがですか。こちらから指名してしまいますが、いつもご意見をいただくので、何かあればよろしくお願いします。

高橋委員

本年もよろしくお願いいたします。先ほどの子どもの意見というところに戻ってしまうのですけれども、私は子どもの意見として、大変貴重だなと思ったのは、広報・周知の方法という部分で、これは恐らく大人でもなかなか思いつかない部分であったり、より若い世代ですね。先ほどの資料２での、21 番にハイティーン会議の対象年齢を小学生まで拡大するというお話もあったのですけれども、こういった取組であったり、区でやっていることをより若い世代に周知するという見方でいうと、まさにこの当事者の意見というのはすごく貴重かなと思っております。その部分で見ますと、やはりＳＮＳであったり、具体的な動画サイトであったり、あるいは動画の長さはショート動画のほうがよいというような、より子どもたちながらに大変考えて提案をしてくれているようにも思うのですが、そこを生かしていくような、アイデアとか方向性がもしあればお聞かせいただきたいなと思っております。

寺田会長

ありがとうございます。

青木課長、お願いします。

事務局（子ども政策担当課長）

ご意見ありがとうございます。計画の中にはＳＮＳのところを追記したような形になりますが、実は私も見ていて、ショート動画というのが結構意見としても多くて、もうそういう時代になってきているのだなと、認識はしているところになります。しかし、具体的に区として、ショート動画で、この子ども・子育て支援のサービスをどう広げていくのかというところまで描き切れていなくて、今、計画の中には、ＬＩＮＥやXなどのＳＮＳ活用にとどまっているところになります。

もう一度持ち帰ってみて、ショート動画でどういうことができるのかというところで、何かアイデアで具体化できそうなものがあるのであれば、ここの計画のところにも書き込むといいのかなと思っていますので、また検討させていただければと思います。

寺田会長

ありがとうございました。ほかにいかがですか。

阿部委員

今日、ご説明していただいたところではないのですけれども、資料１－２の計画の案のところで、28ページなのですが、特別な支援を必要とする子どものところですね。上のほうのグラフが未就学児で非常に増えているというグラフで、下が、区内学童クラブにおける受入れ数は、こちらは減っているのですよね。なので、恐らくこの年齢層でも、特別な支援が必要な子どもの割合がどんどん増えているのだと思うのですけれども、なぜ減っているのか、この子たちが受け入れられない理由があるのか、それとも何かほかの資源ができて、そちらのほうに移行しているのか。そこをお聞かせください。

寺田会長

鈴木課長、お願いします。

事務局（育成活動推進課長）

こちらの28ページの区内学童クラブにおける特別な支援が必要な児童の受入数の推移というところなのですけれども、これまでの経緯から推移等を見させていただきますと、おおむね毎年0.3%ぐらい、全児童数のうちの、高学年のうちの0.3%ぐらいが、学童クラブを利用しているといったようなところですので、この下がった要因というのは、子どもの相対の人数が減ってきているというものに伴って、減っているというところです。

今後も、その傾向というのは続いていくだろうというところで、需要見込みといったものも算出をさせていただいておりますけれども、特段、何かほかに対応している施設が

増えているですとかというところではなく、あくまでも学童クラブにおける入所の利用人数としては、そういった傾向にあるというところでお伝えさせていただいているものです。

阿部委員

全体の数が減ってきて、特別な支援が必要な子も減っているという、そういうことですか。

事務局（育成活動推進課長）

特別な支援が必要な子が減っているというようなこともあろうかと思いますけれども、その中でも学童クラブを利用していただいているお子さんが、例年、このような推移で来ているという形になります。

事務局（子ども政策担当課長）

要因分析がまだあまり出来ていない状況です。

寺田会長

関委員、お願いします。

関委員

足りているということになるのですか、減っているから。この間、東京都の子育て会議に出たときに、足りないので、私立も考えてほしいなんて話を聞いたものですから、減っているということと、足りないということと、どういうふうに関連するのでしょうか。

事務局（育成活動推進課長）

52 ページのほうをご覧いただければと思いますけれども、これは、今後の見込み数を画面のほうにも出させていただいていますが、今後の需要見込みですとか確保方策といったところを示させていただいております。これの前のページでも先ほどもご説明したところなのですけれども、中野区の学童クラブを利用する障害等をお持ちのお子さんといったところは、このように推移していくと見込んでおりまして、そこが仮にこれから、計画から見込みが外れて増えた場合でも、十分それを受け入れられる児童数分も確保しておりますという説明にしておりますので、今のところ見込みとしては、このような推移で行くだろうと見ておりますけれども、それを受け入れられるほどの確保はしていくといったような計画になっております。

事務局（障害福祉サービス担当課長）

先ほどのグラフを見させていただきまして、未就学の方が増加傾向にあるということで、いわゆる療育的な相談が必要な方というのは非常に増えているというのと、あと潜在的に認知されてきて、今、発達というところの敷居も大分下がってきているのかなと。療育相談の件数も非常に増えてきていますので、件数としては増加しているのと、あとは児童福祉法の中で、特に学童期でいいますと、放課後等デイサービスの需要というのは非常に増えております。

特別な支援というところで、幅広さはあるのですけれども、その中でも支給決定を受けている方が、放課後等デイサービスにもう流れてきているというのはあると思います。この３年間でも、人数的にも、延べ人数になってしまうのですけれども、1,000 人以上の数、実人数で行くと、200、300 人という数が出ていますので、そういった傾向もあるのかなと。この資料を見ただけですけれども、そのように捉えているかなと思います。

寺田会長

それではほかにご意見やご質問はよろしいですか。

では最後に、議題３のその他、ほかに何かございますか。

事務局（子ども政策調整係）

今回、情報提供という形で、資料をお手元に３点お配りさせていただいておりますので、それぞれについての情報提供させていただきたいと思います。

まず１点目なのですけれども、お手元１枚目にあったホチキスどめをしております「共働き子育てしやすい街ランキング」の資料になります。こちらについては、日経新聞と、日経ＢＰという会社が毎年、「自治体の子育て支援制度に関する調査」というものを行っておりまして、調査の内容としては、保育所の利用定員がどれくらいですとか、あと保育の質の部分ですね。独自の研修ガイドラインがあるかですとか、病児・病後児保育施設がどれくらいあるかとか、学童の待機児童数がどれくらいですとかといったような、そういった質問項目が多々あるような項目で、今年で 10 年目になるようなのですけれども、今年度につきましては、約 43 の視点から自治体を評価という形になっています。

調査結果については、日経ＢＰの「日経クロスウーマン」という、ウェブメディアのコンテンツで特集にして、順位をつけているものになっております。今回、中野区は、全国版と東京版とあるのですけれども、全国版では 12 位という結果になっていて、東京版では４位という結果になっております。どういった要因で、こういった順位になったかな

のですけれども、主に学童の待機児童数が大幅に減少した。80 名ほどいたのが、８名になったですとか、そういった学童の待機児童数が大幅に減少したことだったり、あとは、病児保育ですかね。これまでの、子ども・子育て会議の中でもご報告しておりましたが、令和７年度以降に、病児保育施設を新たに１施設増やすといったことですとか、、区の独自の不妊治療助成制度などが評価されたという、その結果なのではないかと思っております。

このように、数値として、少しずつですが、中野区の施策に成果が出てきておりまして、それが一定評価されてきたということなのだと思いますので、今後も引き続き、各取組を推進していただければと思っております。

続いて、情報提供の②に移りますので、②のほうのデータをご覧ください。

事務局（子ども政策調整係）

お手元ないし前の画面のほうに表示させていただいているのですけれども、子ども・子育てに関するオンライン講演会ということで、我々、毎年やっております。今年度は２月 15 日に予定しておるのですけれども、「学校に行かない子どもが見ている世界」ということで、フリースペースたまりばですとか、川崎の夢パークに携わっていらっしゃいます、西野さんにご講演をいただく内容となってございます。

こちら、不登校というようなことが今かなり問題になってきているとか、社会的にも増えてきているというところで、2023 年度には 35 万人と、もう 11 年連続で不登校自体が増えてきていると、当然過去最多となっている状況です。学校に行かない子どもがどんな思いを持っているのか、また、不安な気持ちや悩みを持っている保護者、自分の気持ち、子どもや家族、社会との向き合い方など、こういったことについて、これまでもう 20 年以上こういった不登校と関わっていらっしゃる西野さんのほうから、実体験も含めたご講演をいただくというような内容になってございます。

こちらの、先ほど申し上げました２月 15 日なのですけれども、オンラインで実施をいたします。今、お申込みのほうを開始してございますので、皆様だけではなくて、興味のある方がいらっしゃいましたら、ぜひご案内いただければと思います。２月 13 日まで、電子申請でお申込みのほうをしております。また、ホームページのほうでもご案内させていただいておりますので、ぜひご案内いただければと思います。今のが２点目でございました。

最後は３点目になるのですけれども、こちらはご案内だけになりますが、今、中野区のほうで中高生の居場所のためのアンケートということで実施をしております。２月７日までということになるのですけれども、中高生年代の居場所ということで、この会議の中でも話題になっているハイティーン会議ですとか若者会議、そういったものの中でも、なかなか中高生の居場所が少ないよというところをかなり言われているところです。区としても児童館のほうを中高生機能強化型にしていこうよというようなところを計画立ててやっておりますけれども、それ以外にも中高生の拠点の施設、中高生の専用の施設みたいなところ、そういったもののニーズも高いところです。そういったものを区のほうが検討していくに当たって、中高生の当事者から意見を聞きたいということで、今このアンケートを実施しているところでございますので、対象に関しては、本当に中高生年代に聞きたいものになっているので、保護者からの意見とかというのは基本的には求めていないところにはなるのですけれども、ぜひ、皆様方にはこういったこともやっているというところを知っていただきたくて、ご案内をさせていただきました。ご案内は以上です。

寺田会長

ほかに、いかがでしょうか。

それでは本日の議題、報告は以上で終了になります。

最後に、次回の日程について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係）

参考資料の１としてつけさせていただいているのですけれども、次回の子ども・子育て会議のスケジュールにつきましてですが、次回が３月 17 日月曜日に開催の予定でございます。事務局からは以上となります。

寺田会長

それでは第６期第６回中野区子ども・子育て会議を終了いたします。

皆様、本日は誠にありがとうございました。

午後７時 41 分終了